

地区補助金を使用する地域奉仕活動に於ける 最終報告書等について

注意すべき事項

- ① 申請時と報告時に於ける表題（タイトルorテーマ）が明らかに違う。
→ 年度をまたぐためにご担当、又は書類の引き継ぎがされていない？
- ② 報告書の提出期日が守られていない。
→ 5月31日締め切り
次年度の補助金申請が出来ない恐れがあります。
- ③ 決算書に於ける拠出金が総額の20%に達していない。
拠出金はプロジェクト総額の20%が約束です。
- ④ 補助金の専用口座を開設していない。
→ クラブ財団委員会の通帳からの引き落とし等
補助金は専用の口座を開設し、プロジェクト全体の資金の流れが一目で解るようになっていなければなりません。
- ⑤ 支出していれば、必ず納品書、請求書、領収書等のコピーの添付が必要です。
振込の場合は、その内容が判るよう納品書、請求書等の添付が必要です。
- ⑥ プロジェクト終了後は、口座の残高は必ずゼロにしてください。

補助金小委員会からのお願い！！

地区内1,700余人のロータリアンの貴重な浄財の一部を使用しています。

社会奉仕委員会等と連携をされ有意義で効果的なプロジェクトをお願いします。

1円たりとも無駄に出来ませんので、プロジェクトの報告は期限とルールを守って提出してください。